

(案)

平成18年 月 日

さいたま市長 相川宗一様

さいたま市国民保護協議会

会長 相川宗一

さいたま市の国民の保護に関する計画について（答申）

平成18年5月23日付け危機第390号で諮問のあった「さいたま市の国民の保護に関する計画」については、別添「さいたま市国民保護計画原案」をもって適当と認める旨決定しましたので、答申します。